

令和2年度  
(第1回)

# 豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 令和2年 7月31日(金)  
場 所 豊橋市役所東館13階 講堂

令和2年度 第1回  
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和2年7月31日（金）  
午前9時30分～11時  
場所：豊橋市役所東館13階 講堂

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者 27名

1. 開会のことば（司会）

司会

皆様、おはようございます。

予定の時間になりましたので、まだ見えていない委員の方もおりますけれども、ただいまから令和2年度第1回の豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、コロナ対策のためにアルコール消毒や検温、それから空気の循環などをさせていただいております。会議の時間につきましても、通常120分ぐらい用意しておりますけれども、今回はなるべく短時間で最大でも90分というところを目指して、運営をさせていただきたいと思っております。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに豊橋市こども未来部長より御挨拶を申し上げます。

こども未来部長

皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、今年度第1回目子ども・子育て会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また第2期子ども・子育て応援プランの策定につきましては、昨年度の会議の出席など、様々な御意見、御協力いただきましてありがとうございました。おかげさまで昨年度末に策定をいたしまして、今年度から5年間ということでスタートをしていくというところでございます。

今年度につきましては、先ほどもございましたけれど、コロナの関係ということで社会に非常に大きな影響を与えているというところでございまして、子ども、それから子育て家庭につきましても大変大きな影響でございます。学校の休業をはじめとしまして、普段と違う生活を余儀なくされているというような状況でございます。

本日の議題でも、そのコロナの関係の対応につきまして、御紹介をしておりますけれども、今まさにコロナの第2波が来ているというような状況にございます。このコロナの関係は当分の間続くのではないかなという考えでいるところでございまして、そのあたり、子ども、子育て家庭に、どのように支援していくのか、そのようなところにつきましても、このあと御意見などいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

続きまして、藤城会長より御挨拶をお願いいたします。

藤城会長

おはようございます。

早朝からありがとうございます。

初めての委員の方もお見えになります。会長のほうを務めさせていただいております藤城民男と申します。よろしくお願いいたします。

今、部長さんからもありましたけれども、こういった状況下コロナウイルスの関係があって、世界的に大変な時期でもありますのでスムーズにというような短時間で開催していきたいと、今日この会議が本当に開かれるのかどうかということも実は中止になるのかという思いもしておりましたですけれども、やはりいろいろな中で決めることは決めていかななくてはいけないとか意見もあり、やはりしっかりと聞いていかなければいけない、そんな中での第1回目の開催だとこんなふうに私も感じております。

限られた時間ではありますけれども、もし皆さん方の中でこれだけは伝えておきたいとか、言っておかなければということ、それはもちろん時間はありますけれども、しっかりと伝えていただいて、この会議に、そして市の子ども・子育ての在り方に対していろいろなところを反映できていったらいいと、これが元々の考え方でございますので、そんなふうにして進めていきたいと、このように思っておりますけれども。

それから、以前から会長をやらせていただいておりますけれども、この会議においても本当は皆さん方一人ひとり全員から必ず一言の御意見でもいただいて、この会は続けていきたいとこんなふうに思っておりましたところなのですけれども、今日は時間の関係とやはりコロナの制約、そういったところもございますので、全員の方に御意見をいただかないうちに終了せざるを得ない場合もありますので、ぜひ遠慮なく発言していただくように、それぞれが努めていただければいいかなと思って、ただいまから進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

続きまして、例年ですとここで委員全員に自己紹介をしていただいておりますけれども、今回時間短縮のために、お手元の名簿と配席図のほうを御覧いただく形をお願いしたいと思います。

今年度新たに委員となられた方のみこちらのほうでお名前を読み上げさせていただきます。

まず、豊橋市議会福祉教育委員会委員長 二村様。

二村委員

おはようございます。よろしくお願いいたします。

司会

それから、本日欠席ですけれども、愛知県東三河児童障害者相談センター児童育成課長、杉本様。続きまして、豊橋市小中学校PTA連絡協議会代表、松井様。

松井委員

よろしくお願いいたします。

司会

豊橋保育協会母の会連合会会長、斎藤様。

斎藤委員

よろしくお願いいたします。

司会

豊橋市幼稚園協会PTA連絡協議会、中島様。

中島委員

よろしく申し上げます。

司会

それから、三宝こども園、今橋様ですけれども、本日は急遽欠席ということで御連絡をいただいております。

それでは議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の次第のほうを御覧ください。こちら資料の一覧が書いてございます。

まず事前に送付させていただきました資料1、折れ線グラフが書いてあるA3のもので。続きまして、資料2、ホチキスで閉じたA4サイズのものになります。本日、机の上に置かせていただきましたカラーのチラシ、フードバンクの関係のチラシが2枚ございます。続きまして、参考資料の1、こちらも事前に送付をさせていただいております。A4のホチキス閉じになります。

続きまして参考資料の2、事前に送付させていただいたA3の1枚のものになります。続きまして本日配付させていただきました資料3ですね。A4、1枚の紙になります。続いて参考資料3、参考資料4、どちらもA4、1枚という形になります。資料としては以上ですけれども、不足などございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それではここからは会長に議事をお願いいたします。

藤城会長

それでは、ただいまから議事をいろいろと進めてまいりたいと思いますが、今からは着座で失礼をいたします。それぞれその都度、御意見質問等ありましたら、忌憚なく御発言いただければと思っておりますのでよろしく願い申し上げます。

それではまず、次第の2にございます第2期の豊橋市子ども・子育て応援プランの進捗状況について入ってまいりたいと思いますが、この内容については事前に資料が皆さん方のお手元に郵送されておりますので、お目通しをいただいているかとも思いますけれども、一括して事務局から説明をお願いします。

#### 事務局による資料説明

藤城会長

ただいま事務局からそれぞれの資料についての説明がございましたので、ただいまからは皆さん方にいろいろな御意見や御質問を受けてまいりたいとこんなふうに思いますが、順にやったほうがきっと整理がついていくのかなという気がしますので、合計特殊出生率のところ、そして新規事業というような形でちょっと問いかけをさせていただきますので、それぞれそれを区分けをしながら、御質問がありましたら挙手をお願いしたりとか、発言をお願いしたり、そのようなことで進めていけたらと思っております。

それではまず最初の資料1の説明がございました部分、出生率について、何か御質問とか御意見とかありますか。委員の方。ございましたら挙手をお願いしたいのですが、こちら辺につきましては状況報告みたいなところですので、よろしいかとも思いますが、よろしいというのか、もっと上がってればいいなという気持ちはみんな一緒だとは思いますが、ではどうしようというところがなかなか対策が難しいとは思いますが、特にはございませんか。何かあり

ましたら御発言をと思いますが。この部分はよろしいですかね。また、後ほどでも結構ですので、後ほど戻っていただくのは構いません。

続きまして、新規事業の進捗状況がありました。その部分につきましての、これ幾つかに分かれておりますので、どの分野でも構いませんので、この資料の2というところにつきまして御質問ございます方はどうぞ。挙手をお願いしたいと思います。

長田さん。

長田委員

NPOまんまの長田です。新規事業のところの1ページ目の要支援家庭のショートステイ事業のところなのですが、コロナの話が出る前から利用はあったとは思うのですが、コロナによって児童養護施設も親の来れない状況であったりとかで、受入の人数を増やしているのか、実際に希望されている人は増えているのか、そこらへんをお聞きしたいです。

藤城会長

ただ今の質問お分かりだと思いますが、このような状況下でも利用者をいろいろなところで受け入れているのか、増えているのか減っているのかというようなことも含めてお答えをいただければと思いますが、ココエールさんのほうでよろしいですか。

こども若者総合相談支援センター長

利用自体は年度ごとに増えています。自粛期間中のショートステイの利用はありませんでしたが、7月に入り3件の利用があります。

藤城会長

利用はそういうことで伸びつつあると、こういうような説明でございますが、長田委員よろしいでしょうか。

長田委員

受入れ側のはどうですか。

藤城会長

受入れ側のキャパシティの問題というのかな。

こども若者総合相談支援センター長

そこはですね、乳児院とか児童養護施設に確認をして、ショートステイとしての受入の枠はある程度確認はしております。

藤城会長

よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。何かありましたら。

川合さん。

川合委員

すみません。小学校初期支援コースの「きぼう」について、教えてください。

まず6週間ということなのですが、いつ来るかわからないという、開始が一斉にできない状況があるのではないかなと思うのですが、その辺の対応はどのようになっているかという

ことと、もう1件、学校に通っている子どもたちの支援というのは多分いろいろな形で行われていると思うのですが、実際外国の子どもたちの親は就学する義務はないので、不就学の要するに学校に行かない、小学生、中学生などもいてそういった数は数えているのかということと、そのようなことに対する支援というのはどのようになっているのかということを知りたいのですけれども。

藤城会長

教育委員会さんでよろしいですか。

学校教育課長

お願いします。初期支援コースについては4月はじめというわけではなくて、来日されたところでですね、保護者にお子さんの日本語力等を確認しながら、ここからこのようなコースがありますということで説明して、同意が得られた場合はこちらから御案内するというような形で、そこから6週間の支援教育をしております。

あと学校のほうでそちらを選ばれなかった場合は学校のほうに、日本語指導教育があるところであれば、取り出し指導ということで通常の学級から授業から取り出して日本語指導を行っているということがあります。

あとほかにも、最初に外国人相談室のほうで最初に支援がついて通訳等をしてもらっているというような形で個別に対応しています。多いところだと例えば多米小とか、こちらのほうですね、本当にたくさんのそういうお子さんがいて、もうカリキュラムを作って、日本語指導と特別な計画をそれぞれに作って、どこまで目標を捉えられるかということに取り組んでいます。

あと、そういうふうに就学義務の話がありましたけれども、そちらのほうもいろいろな選択肢があって、ポルトガル語の学校とかブラジルのコースを選ばれるということもあるものですから、その辺は入国とか、こちらに来られた際に確認をして、基本的にはこの小学校のほうを合わせて「みらい」「きぼう」を紹介しながら、通学してくださいということをお願いしているという状況です。ちょっと数的なものについてはですね、ちょっと今ここではわかりませんが、すみません。

藤城会長

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。丹羽さん。

丹羽委員

すみません。のびるん d e スクールのことについてちょっとお聞きしたいのですが、のびるん d e スクール登録状況ということで、牛川小学校、汐田小学校の全児童の参加のデータが出ていますが、これは目標の数字があるとかそういう、何%の子どもが参加してくれたらというそういう目標数があるのかということと、あと高学年の参加が少ないというふうに伺いましたが、それに対して対策とか、そのようなものは何かあるのでしょうか。

藤城会長

生涯学習課長。

生涯学習課長

登録数の目標ですけれども、基本的に今のところ、40%の登録を目指しております。高学年で

すけども、先ほども申し上げましたが、今年度はまだ小学校の部活動が実施しておりますので、こちらにまだ登録をされていないという状況になりますので、これで部活動が来年度はなくなりますので、かなりの数の児童が参加することになりまして、40%というのは基本的にクリアできるというように思います。

藤城会長

大丈夫ですか。いいですか。

高部委員。

高部委員

何点かについてちょっと教えてください。ちょっとこののびるndeスクールについて質問があります。2つの学校で行っているのですけれども、先日この新聞記事で6月25日の朝日新聞に、記事が載っていて、それとあと東愛新聞で6月17日に載っているのですけれども、この朝日新聞の中で市教育委員会は来年度は市内52小学校の大半でのびるndeスクールの開催を目指す、こういうふうな記載になっているのですけれども、現在、今年始めて、しかも6月に学校が始まるという状態の中で、実際教科とかそのようなものをどのように考えているのか、普通は市役所はPDCAサイクルで行うということで、要するに実際の検証を行って、そして次につなげて行って、いいもの悪いものを取捨選択するといつて、こういう事業推進の基本概念があるのですけれども、そういうふうな現在始まったばかりでもこういう新聞記事の中というのは書いた記者の主観もあったかもしれませんけれども、ただ、こういう言葉がもう一人歩きするということは、現在始まったばかりで、もう来年は52の小学校の大半でやるのだよというようにも受け取られかねないのですけれども、これについて実際はどうなんでしょうということですよ。

それと、6月17日の東愛知新聞のこの写真ですと、屋外のスポーツ遊びと、あと室内では自主学習の指導ということで書かれていますけれども、部活動が廃止になって高学年の部活動で、いわゆる時間を持て余すというようなことで、放課後子ども対策というような趣旨があったと思うのですけれども、この中でやっているものというのはスポーツとかそのような部活動と同時に、この中ではいわゆる放課後の子どもたちの余暇活動という形でやはり変わっているのではないかと。

いわゆる放課後子ども教室とか地域子育ていきいき促進事業とか、トヨッキースクールですね、そのようなものとやはり整理統合。そして、明白な形でやはり市民に対して分かるような形でもっとされないと、やはり受け止めるほうで非常に混乱があるのではないかとというように思います。それについて詳しい生涯学習課のほうの計画をちょっとおたずねしたいというようなことがひとつ。

それとあと。イマージョン教育の問題なんですけれども。

藤城会長

すみません、高部委員、1つずついきましょう。答える部署がきっと違ってきますので。

引き続きすぐまたお願いしますけども。

まずはこの、のびるndeスクールがメインの話になっておりましたけれども、その辺につきましても今高部委員がいろいろと御発言をいただきました。その内容につきまして生涯学習課長のほうから何か。

生涯学習課長

まず、来年度実施校について。確かに報道では52校というような言葉が、出ておりますが、当

然、こちらとしては来年度に全校になんてことは予算のこともありますし、人員確保のこともありますし、高部さんが言われた検証ということもありますので、そういうことは言ってはいないのですけれども、その朝日新聞もそうですし、NHKも放送で、52校というような言葉が出て、その放送の途中で訂正を入れてもらったのですけれども、この52校というのは、この目的からいうと、最終的には52校に広げないと、これは目的に達成できないということでもありますので、なるべく早い段階で52校という思いはありますが、来年度一気にという確定はありませんが、今なるべく早くひろげられるように、検証とともに、人員確保等を進めている状況になります。

あと、この活動についてですけれども、今は、2校でやっている基本的な流れといたしましては、低学年が先に授業が終わってきますので、そこで自主学习という形をまず1時間程度取っています。これは保護者説明会を何度もやってきた中で、一番多かった要望というのが宿題をやらせてほしいということでしたので、今はその最初の時間、低学年が自主学习を行いまして、その後、決まったカリキュラムをみんなでやったり、低学年高学年分かれてやったりしているというような流れになっています。

放課後も、児童クラブとか放課後教室とかトヨッキースクールだとか、いろいろと分かりにくいところがあるという点ですけれども、これは確かに今後整理していかないといけないかなというように思っておりますが、こののびるndeスクールにつきましては、部活動のやっていた代わりではなくて、部活動を行っていた時間、部活動がなくなってそこが空くものですから、そこについて1年生から6年生まで誰でも参加したい子が入って、その時間を学校の先生以外の指導者とか地域の方ですとかいろいろな体験事業をやって子どもたちのためになればと思って事業をやりますので、部活動の代わりではなくて、部活動の時間を使った事業になるので、スポーツを例えばサッカーを1年間集中してやるとかそのようなことではなくて、スポーツをやったり、今はコロナで実施できていないが音楽教室、書道教室、絵画教などのメニューを組んでいく事業となります。

藤城会長

という御説明でしたけれども、この件について高部委員大丈夫ですか。

高部委員

非常に気になったのですけれども、今回答発言の中で部活の時間を使った授業という、そのような言い方をされているのですけれども、いわゆる部活動というのは要するに全国の中ではもう豊橋みたいにやっているところは珍しいよと言われてるように、いわゆる本来は自主的な活動だというような概念だったと思うのですけれども。

藤城会長

すみません、授業という言葉は今ありましたかね。事業って、あの授業ではなく事業ですね。

高部委員

それは私もちょっと聞き間違いでした。

それとですね、話変わるのですけれども、八町小学校でのイメージ教育の問題です。昨年にもこれについては、4月21日から5月の時もお尋ねしたのですが、八町小は昨年3年生の算数だけを英語でという授業をやった。その検証があって、要するに今年は全学年にというようなことで。私はほかの小学校の3年生の算数の授業の習得の状態と英語でやった八町小の算数の授業の習得を相互比較とはやられましたかということを以前質問したのですけれども、その時はお答えになりませんでした。



そして、もう既に全学年に市内全域から募集をしますということで始まっているのですが、1点は昨年のような比較が行われているのかという問題、そのデータはあるのか。同時に、先ほど今年の体験募集をしたら170名ということがありました。8月4日、5日。元々八町小学校は一昨年までは180人くらいの学校で、今年は250人入るような形になっているのですが、学校の受入規模として各学年クラスというのは25人定員と確か枠があったと思うのですが、多くなった場合1つの学年でも今後いわゆる入学試験というか語弊があるかもしれないのですが、そのようなことが起こってくる可能性があるのではないかとちょっと危惧します。

そうした場合に、要するにそうしたことをやるのかどうか、そして、もし、そうした希望が全学年あって25人よりもはるかに多くなった場合、今後増加させるということまで含めた検証、検討みたいな話というのはあるのでしょうか。その問題というのは、建物が去年4億8,000万だという話だったので、1クラス25人で6学年を想定した形での建物現地調査だったというように私は理解しているのですが、この範囲はどのような問題があるのでしょうか。質問です。

藤城会長

という諸々の状況、八町小学校のことについてのことなのですが、学校教育課長さんどうでしょうか。

学校教育課長

3スクールについての英語のコースとの検証については、今年度の学習内容についてはまだ行われていません。今年度、先ほど言ったように増加するかどうか、本当に英語による授業を考えているかどうかということの意思確認もしながら募集、募集と言いますか8月4日、5日の体験の申し込みを受けております。

その中ではまだその場でははっきりされておらず、170人みんながここへ来るといことになるとは思いませんが、今お話しいただいたとおり、25人の枠を超えた場合については抽選という形で考えているということは去年から追記しております。

施設のほうについては、ちょっと私のほうも申し訳ないですが、どのような形でこの4億というような数字が、自分も申し訳ない、把握してなくて、政策課のほうとずっと連携しながら施設全般で環境整備を図っていくということで聞いておりますので、申し訳ありません。具体的などころまでは、ちょっと今ここではっきりと言うことはできません。申し訳ありません。

以上です。

藤城会長

高部委員、よろしいですか。

というようなお答えをいただいておりますが、ほかにはいかがでしょうか。

鈴木委員

すみません。本当にあの子育て応援プランということで、たくさん資料を市のほうからいただき本当に頑張っているというところでありがとうございます。私のほうでやはり一点、一番気になるというのかな、やはり、これから未来の人材を育てるという意味でいいますと、豊橋イマージョンスクールかな、今年が2年目ということで、今年度が初年度ですか。失礼しました。今スタートされて、いろいろな問題点はあるかと思うのですね、現場では、そのような問題点、どんな問題点があるのか。それから今後どのようにこう広がっていくのか、結構予算もかかっていますよね。そしてやはり、教育というのはグローバル人材だと思っておりますけれども、ではど

のような目的目標という、要するにどういふことを小学生に児童にこの教育を通して教えていくのか。それからその人材を育てるのか、そういう理念的なものがあれば、教えていただければと思うのですけれども、よろしいですか。

藤城会長

という鈴木委員からの御質問がありました。学校教育課長さん、よろしくお願ひします。

学校教育課長

お願ひします。まず、2年目と申しますが、昨年度、準備期間を終えての本年度スタートということで、やはり、問題点と申しますか。全てのものを英語でのカリキュラムを作っていくということで、教師、日本人教師も外国人指導教師も、総体的にかなりの時間がかかっていると、全ての授業でそれを行うということは、その都度それを検証しながらやらないと、学校も今後に向けて、英語でのカリキュラム作りを完成させていかなければいけない。そこで非常に時間と苦勞、いろいろなアイデアの練り直し等が必要になってきている。実際そこら辺が一番の課題となっておりますが、今真剣に取り組んで修正しながら進めています。

今後のことについてと申しますか、2年については資料の4ページにありますとおり、英語を用いたコミュニケーション力を英語好きな子が自分の長所として生かしながら、英語を聞くことや話すことを、よりこう授業の中で身につけてコミュニケーション力を上げたり、あるいは、英語を学ぶことが楽しいと実感できることが目指すところでもありますので、そこを目指して授業も組み立てているということでもあります。

今後については、それを広げていくとか、そういうことで先ほども御指摘がございましたが、検証しながら、方法をという段階だと、今年1年についてはそう考えています。

以上です。

藤城会長

鈴木委員、大丈夫ですか。いいですか。

鈴木委員

あの理念のところをもう少しお伺ひしたいのは、やはり皆さん当然だと思うのですけれども、大学を出て、高校出てね、結局、社会へ出て小さいときから中学、高校、大学という教育の中で、日本だけ、社会に出て間に合わないと言ったら失礼ですけど、大学生が間に合わないということがあるのですね。そうしたときには教育が一体何の目的で教育しているのかということが、英語を勉強する。それはスキルだと思うのですね。しかしながらやはり、何が今の日本の若者に足りないかという、やはりこういろいろなことを自分から自立的に学んで、積極的に学んでいく。

例えばちょっと古い話になるのですけれど、スウェーデン教育コースは何かというと、小さい国だから世界に通用する、自覚するのですということの理念があるのですね。やはりそのもちろん外人さんが教える、これ以上に今まで我々がやっていた教育というのは、文法だとか何か難しいことをやっていて、実際日本人が英語ができないことは本当にこれは恥ずかしいことなのですけれども、それがヒアリングという形で実生活の中でやられていると、これは非常にすばらしいと思うのですね。しかしながら、そこだけではやはり人材教育というのはいかないと、やはりどういふこれから自分は夢を持って、だから、小さいときが大事なのですよ。夢を持ってどういふ人生とか、どういふ目標でもって進む、これ意外と小さい子どもって持っているのですね。やはりそういうものを引き出すような理念ですね、教育面で、スキルとしての英語ではなくて、スキルとして英語を通して、やはりそれが外人の考え方とか、やはりそういったものぜひ伝えてい

くようなことを豊橋から発信していただければすばらしい記憶になるのではないかなというように思いますけど。すいません。

藤城会長

ありがとうございます。鈴木委員のいろいろな強い思いを聞かせていただいたということで、参考にしていただくということでもよろしいですかね。当然、教育委員会もほかの部署も皆、そのようなところはきっと頭の中に入れておられて、より人間らしい人間、それから自分の力で生きていくというような、そういう何ていうのか人間形成というか、そのような教育を目指しているということはきっと同じだろうと思いますが、それがなかなか実現に向けて目に見えてこないところを多分お感じになっておられるのかなと、こんなふうに思いますので、私たち含めて全員がそういった意識を持って、やはり子どもたちに向かっていかなければいけないのだろうかと、このように受け止めさせていただきましたので、それぞれがそういった自覚を持ちたいと、このように聞かせていただきました。ということでもよろしいですか。

今は時間のほうが大分過ぎてまいりました。ほかに何か今の資料の2につきまして、何かまだ御意見ございましたらとは思いますが。

加藤委員

すみません。ファミリーサポートセンターの加藤でございます。時間がないところを申し訳ないですが、ちょっと気になって教えていただきたいのは、のびるndeスクールのほうなのですが、今現在の状況でどのくらいの生徒がおられて、スタッフが何名ついているのかということで、たまたまうちのファミリーサポートセンターの会員の中でこの指導員というかお手伝いに入っている方がいらっちゃって、とても大変だということで、指導の中で子どもさんが宿題やっている中で「教えて」と言われてもなかなか教えられないということで、今、現在の状況、生徒さんが何人に対して、指導員、スタッフの方が何人いらっちゃって、これが毎日月から金なので、とても人数がいると思うのですが、どういった状況でやっているのか教えていただきたいと思います。

藤城会長

生涯学習課長。

生涯学習課長

今、牛川小学校、汐田小学校と登録人数はこの人数なのですけれども、参加する人数というのは100人を切るくらいの人数になっています。スタッフは指導員といまして、何らかのそういった指導経験があるような方が4人。あとスタッフとして、地域のシルバー人材センターの会員やあと学生が、6名から8名毎日入っておりますので、その態勢で今やっています。

おっしゃられたように、教員ではないものですから、自主学習については教えるということには慣れていない方なのですけれども、まずは宿題をやって、その後生涯学習課で作ったプリントを、みんなに配って全学年の子たちがそれを、いつもなぞなぞ系のようなものが入っているものですから、それを解いたりしているということになります。スタッフの方々は、そういった小学生を教えていたという経験がない方もいるものですから、それは大変ですけれども、まずは、学校の先生以外の大人と話をする、触れ合うということも今全くないような世の中になってきますから、そういう話をするだけでも、子どもにとってはプラスになるので、お願いしますということで今スタッフの皆さんにはお願いして進めている状況です。

以上です。

藤城会長

加藤さん、よろしいですか。

新規事業的のところはやはり質問等がいろいろと出てくるなど、このように思っていて感じておりますが、時間があればもっともっといろいろな意見を交換していければと、このように思っておりますが、私もこのびるndeスクールというのは、ひとつ私自身としてもいろいろと聞こえてきたり、見ていたりという中で感じるところが若干あるわけですが、とてもいいことなのでこれがずっと広まって行って子どもたちの勉強をやりたいという意識とか、それから、楽しくて学んでいきたいという放課後に、そんなようなことや、それから体を動かして遊んでいくというのか、遊び心を持った体力作りにつながっていくというようなことで考えていくと、実はとてもいいことだというようには捉えているのですが、私は市にどうか国にどうか要求をしていきたいと言ってほしいと思うことは、個人的にはですね、実はもっともっと予算を取ってほしい。そのように思います。

そして、スタッフをちゃんときちんとした時給を払ってでも、そこは確保すべきだと思っております。本当に少ない時給でボランティアに頼むというのは私はあまり好きではないんです。ちゃんと正統な賃金を支払ってでも、そのような人材を確保していく、そのための予算が絶対必要なのだと、子どもを育てるには絶対に必要なのだという強い意思を持って予算要求していただいて、こういう二村さんもお見えになるので、しっかりと要求していけば、反対される所は私はないような気がするんです。

そして、多分手伝ってやってもいいよと思う人は、多分地域にたくさんおられると思うのですよ。でもやっぱりそこに何か裏づけになるようなものがあれば、もっと安心してこう力を貸してくれるような体制ができていくのではないかと、これが豊橋全体がみんな子どもたちをしっかりと育てていこうとつながっていく形ではないのかなと思いますので、事業の方向としてはいいのですが、その一番要となる指導員といいますか、それを世話していただく人材をしっかりと確保していただけたらというのには実は現場いろいろ見ている、そんな声も聞きますし、感じておりますので、ちょっと余分なことでしたが、発言させていただきましても、よろしく願いしたいなど、こんなふうに思います。

それでは、まだきっと御意見等あると思いますけれども、議題もまだあります。次の子ども・子育て支援事業計画の量と見込みという資料がありますね、確保方策。このところで何か御質問ありますか。参考資料の1というところですが、特にはこの中の御意見というのはよろしいでしょうか。

ほぼ予定どおりに進んでおりますというくらいの見方で、よろしいのでしょうかというところはあるわけですが、今日私の同業の関係はみんなお休みされているので、ちょっと本当は向こうから聞いてくれるのかなと思っていたのですが、相変わらず実は私ども現場では、個人的な意見として言わせていただければ、現場には毎日実はもうこことにかく7月の声を聞いてきましたら特になのですが、仕事に復帰したいというお母さんたちの声がものすごくたくさんありますね。それはどういうことかという、入所できませんか、乳児の例えば1歳半になるのですがとか、2歳になるのですが、そろそろ復帰をしないというところに入所ができませんかというような、そういう声というのは実は一日何本も電話を受けて、面談をしたりとかいうようなことを毎日繰り返しているわけですが、この表で見ると実は待機児童はありませんというふうに見えてきてしまうわけですね。現実的には年齢によって絶対的な待機児童が本当にたくさんいて、極端に言うと希望する園に入れるか入れないかと言っても待機児童になるわけですね、本来は。本来はそのようなことに当たるわけですが、こう押しなべてしましますと、お米の升にぼんと入れてこちらの空いた升にすうっとこうやると、ああまだ余裕あるよねという、そういうこの数字のようにもなんとなく、これは多分それぞれの担当の課での承知の上での数字であろうと

私も判断しておりますから、決して非難をすとかそのようなことでは全くないのですが、やはり市内のいろいろなお母さんたちやそのような声をやはりしっかり聞いていく必要があるのかな。いかがですか、保育のほうとか幼稚園の団体のお母さんたちというのは、その辺の声というのはどんなふうにお母さんたち、委員の皆さんには届いていますかね。ちょっと声を出していただければ。

齋藤委員

私の場合はストレートに入れたんですけれども、やはり保育園はどうせいつも入れないからという人がいる訳ですし。

藤城会長

中島さん、どうですか。

中島委員

入りたい園に入れなかったとか枠がやはり少ないのかなというのは感じていました。

藤城会長

ありがとうございます。小中学校PTAの松井さんもせっかくですから一言。ちまたの声を聞かせていただけると、

松井委員

私の町内では保育園は結構そういう話はあまり聞かなくて、すんなり入れるという感じでした。

藤城会長

ありがとうございます。そのような、実際的には本当に入れない、入れないということで、会社にも復帰ができないというような状況で、明日から本当にとにかく来月からどうしようかというような声は身近で本当に聞くことが多いものですから、何かそういった対策がとれていけばうれしいという気持ちはやはり持たなくてはいけないのかなというように思いますし、これから少子化になっていって子どもが減ってくるからきっと大丈夫だよというのは、実はこの考え方というのは私は絶対間違っていると思っていますので、今困っているお母さんは今困っている。今のこの子は今しかいないのだよという世界をやはりしっかりと見つめていかなければいけないのだと、このように思いますので、少子化になって少なくなったら、またその時にまたその後をどう考えていくかを考えればいわけで、今のお母さんや子どもたちをお父さんも含めてですが、救っていかなければいけないのかというところに、やはり視点を持っていくべきだろうなということを感じておりますが、余分なことを申しましたけれども。

はい、どうぞ高部さん。

高部委員

すみません。乳幼児全戸訪問事業についてなのですけれども、このデータですと毎年実施率は95.4%から昨年は91.3%というようには下がっているという表になっているのです。今本当に訪問しても何回も留守だということだったので、こうしたことになっているのだと思うのですが、私、去年までの統計で今年はそもそもいろいろな人が家に来てもらっては困るという空気がですね、もう2月からものすごくあるのですね。それで直接、家にドアしてノックして、子どもを見に行くということになると、一番最初の人は保健師さんとかそのような人になるのでしょうか

も、今年なんかはこの数字がずいぶん減ってくるのではないか。10月には確かの国勢調査もあつたりして、全戸訪問みたいなことになってものすごく今危惧しているのですけれども、このことに関しては後の話とリンクするのですけれども、何か市のほうはこうしたことについてのサポートというのですか、何かやられておられるのでしょうか。

藤城会長

こども若者総合相談支援センター長、そちらで、よろしいですか

こども保健課長

こども保健課長でございます。今、後の話とリンクすると言われましたが、次のコロナ関連のところはちょっとからんでくるのですけれども、乳幼児全戸訪問につきましては、4月は中止しておりまして、5月1日から再開しましたが、ほかの訪問、例えば、ハイリスク家庭や養育支援訪問などリスクのある御家庭には、やはり接触が必要ですので保健師がきちんと感染症対策をしながら訪問をしております。

実は感染が不安なので家に来るなというよう方ですとか、感染症を懸念して保健所に行けないという方に、今後はオンラインを使った訪問や教室などを実施していこう考えております。

このやり方ですけれども、ZOOMというアプリを使い、妊産婦の方はお持ちのスマートフォンですとかタブレットですとかパソコンを使って、家にいながら保健所にいる保健師との面談ができるようになりますので、コロナの関係でどうしても外出を控えて、保健所に足を運ぶということを躊躇されていた方へも対応できるように進めていきます。

藤城会長

よろしいですか、高部委員。

こども若者総合相談支援センター長。

こども若者総合相談支援センター長

すみません。続けて乳児の全戸訪問の民生委員、児童委員、主任児童委員のほうですけれども、こちらは25年度から事業を開始しておりまして、今一旦こども保健課がやっている全戸訪問とは別に実施のほうを3か月から4か月くらいの時に行っています。

今回についてなんですが、コロナの影響もあって4月から民生委員、主任児童委員さんによる事業が中止になっています。4月5月6月と中止になりまして、7月の段階で一旦収束気味になりましたので、8月から事業再開を考えておりましたが、現状またちょっと感染が拡大しておりますので、引き続き4月から中止をしております。こども保健課のほうではやっているのですけれども、地域での引き続き中止が続いている状態ということで顔合わせができていないというところがちょっと課題だと考えています。

藤城会長

ありがとうございました。そのほかはよろしいですかね。

それでは、資料の第2期子ども・子育て応援プラン評価シートというのがあったと思うので、そちらのほうのA3の裏表のものだと思いますが、こちらのことについての何か御質問、御意見ありますか。いかがでしょうか、何かお感じになったようなところはあるでしょうか。特には大丈夫ですかね。一応、一番右側のほうに目標値があって、現状がこうなんですよみたいなところが、平成30年、そして令和元年度というような形。元年度のところは網掛けになっておりますので、そのようなところが今こういうような達成だとか、現況はこのようになっておりますという、

そのような見方でよろしいかと思いますが、目標値が低いのではないかと、そんなことをお感じになる方もおられるかもしれませんが、この辺はなるべく目標値をオーバーするような、そのような実施ができていけばありがたいなど、このように思いますけれども、このような状況のコロナの影響もありますのでなかなか思うようなことが進んでいかないという中だと思っておりますが、御努力をいただければと、こんなふうに思いますけれども、よろしいですかね、特には。

それでは、以上で、ここまでのところの御質問等を一旦打ち切らせていただきまして、続きまして、次第の3にございますけれども、新型コロナウイルス感染症に伴う対応についてということで今回初めて出てきた当然なのですが、議題でございます。こちらについて事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

## 事務局

それでは資料3を御覧ください。

まず、1つ目がこれまでの対応状況等ということで、各施設、事業のまとめをしたものになります。休業につきましては4月以降順次休業して、6月1日以降順次再開したものになりまして、記載のとおり施設、事業になりますけれども、未来館の相談窓口ですとか、子育て支援センターの電話相談については実施をしております。先ほど出ましたけど乳幼児の全戸訪問は先ほどの説明のとおりでございます。

続いて事業の中止、時間短縮につきましては、4月13日から30日までということ、こちらについても先ほどお話がありましたが、それに加えて健診ですとか、妊産婦の対応、面談を短縮したりしながら実施をしております。

それから、利用自粛要請につきましては、こちらの期間で、以下のとおり5月末まで行いました。

一方で感染症対策を徹底しながら、通常どおり運営したものが記載のとおり事業等になりまして、この中でもココエールの総合相談ですけれども、経済活動自粛による生活困窮や保護者のストレスを背景にしまして、相談が増加傾向にございます。昨年度の330件から447件というように増加をしております。

別紙の参考資料3を御覧ください。これまでの新型コロナウイルス感染症の対策の予算ということで臨時の補正予算を計上したものになりまして、主にこども未来部のものを中心に掲載したのになりますので、よろしく願いいたします。

個人向けの支援と、施設向けの支援、それぞれ分けて記載をさせていただきまして、児童1人当たり1万円ですとか、ひとり親手当の受給世帯5万円ですとか、副食費の昼食代の給付、登園自粛に関するもの、それから里帰り出産等の妊産婦の支援といったようなものを、予算として計上しております。

続きまして施設向けの支援につきましては、各施設で使用する消毒液の購入に関する支援、それからそこで働く、施設で働く職員向けの相談窓口の設置ですとか、専門家による相談支援、それから施設の運営費の助成等といったものを主に支援として補正予算で計上をいたしました。

資料3に戻っていただきまして、これら様々な新型コロナウイルスに関して対応する中で、課題が見えてまいりまして、2番の課題等でまとめてございます。

1つ目が利用者や従事者の感染が確認された場合の迅速な対応ということで、事業継続が不可能となる可能性も考えられる状況にあります。

また来館者の人数制限などを行っているため、すぐに利用できない場合の対応方法。

また、感染の不安の声がやはり多いものですから、先ほどの話がありましたけれども、訪問できない家庭や外出を控える家庭があります。主に電話での対応をしているため、資料が渡せないといった状況にもあります。

また、検温器など防止対策の経費が不足している状況ですとか、市民活動団体への活動支援が必要となってまいります。こちらについては活動したいですけれども、どのような対策を講じたらいいかとといったような相談の声もお聞きしております。

続きまして、3、今後の対応等ですけれども、やはり新しい生活様式の実践による防止対策の徹底周知、啓発が必要かと思えます。感染症予防と風邪予防を兼ねました手洗い動画も先日作りまして今公開しておりますけれども、そういったものを活用してまいりたいと思えます。

また、先ほどもオンラインの話もありましたけれども、事業によってはそういったものを活用できるものがありますので、様々な方法を検討していきたいと考えております。

また、感染発生時における対応方法の確認ということで、市と施設の職員が共通認識を持って迅速な対応をしていく必要があるというように考えております。

続きまして最後に参考資料4ということで添付をさせていただきます、7月の補正予算ちょうど昨日市議会で議決された2つの事業になります。御覧ください。

まず1つ目が児童福祉施設等職員の応援金の交付事業ということで、こちらの事業につきましては目的としまして、こういった状況の下もと、事業の継続のために協力して、直接的なサービス提供に従事した保育士等のモチベーションを維持し、活動の促進を図ることを目的としております。その方々に対して職員に対して応援金を交付するものでございます。

こちらにつきましては愛知県が児童福祉施設等に交付する民間の児童福祉施設職員応援金、私立幼稚園教職員応援金、こちらは愛知県の6月議会で7月6日議決されましたが、こちらと合わせて実施するものになります。こちらの対象者ですが、括弧で囲んであります全ての事項に該当する方になります。

登園自粛の期間中、この期間に5日以上それぞれの施設の業務に従事された方。それから7月30日現在、継続して在籍しておられる方。

また、施設に直接雇用されているとともに、事業会など他施設と兼務されている者は主たる勤務施設のみで該当される方に対して給付をするものでございます。

こちらについては1人当たり5,000円の交付をする予定でございます。

続きまして、2つ目の新生児臨時特別給付金です。こちらは、様々な負担や不安を抱えながら妊娠期を過ごして子育てを開始する家庭への市独自の支援策として実施するものでございます。

給付の対象となる児童ですけれども、4月28日から3年3月31日までに生まれて、豊橋市に最初の住民登録をした方に限られます。申請・受給権者につきましては、給付対象児の母で、新生児の出生日において市内に住民登録があり、申請時まで引き続き住民登録を有している者になります。給付額については子ども一人につき10万円を予定しております。

説明は以上でございます。

#### 藤城会長

ありがとうございます。ただ今コロナウイルス感染症に伴う対応というところでの御説明、資料説明をいただきました。このことにつきまして、いろいろな御意見、御質問また御要望などありましたら、せっかくの機会ですから、皆さん方から御意見を頂戴したいと思えますが、いかがでしょうか。どんなことでも結構でございます。ありませんか。ありませんかね。

大変な状況下の中にありますが、早くコロナをなくしてくださいというのが、なかなかどうしていいのかがみんな悩んでいる部分だと思いますけれども、本当にこの愛知県も今もう日増しにすごい人数の感染者がどんどん出てきておりますし、また、この豊橋でもちらほらと毎日の人数に出ているというような中で不安を抱えて日々お互いにこう暮らしているわけですけれども、いろいろなところでいろいろな思いもよらないことを考えていかななくてははいけない。先ほどもでてきておりましたけれども、家庭内においてのストレスが親はもちろんなのですが、親もどこも遊



びに行けないし、買い物すらなかなか思うように買い物に行けない。じゃあ子どもと遊んでやりたくても家の中で遊んでいても元々ストレスいっぱい欲求不満になっているし、ではどこかへ連れ出そうかと思っても全然連れ出す場所もない。もうまさにいらいらが親だけでなく、子どもが爆発してしますよね、今。いらいらが募ってきて、特に子どもは当たる場所がないですね、特に小さい子は。親は子どもに当たってしまいますよね、何か見ているとね。子どもにわあっと怒鳴って、ストレス発散してしまっていると子どもはもっともっと大変な思いをしたり、家庭崩壊につながっているという例も実はいろいろな形で、豊橋だけではなくて全国的にいろいろなニュースが私のところに飛び込んできますけれども、そういうように家庭が崩壊してくると、今度は地域が崩壊していくというようなどんどん連鎖は広がっていく、そのようなことが今回のコロナの感染症なのかなというようなところも見ておりますけれども、しっかりと知恵を出し合って、何かいい方法対策というようなものが取れていけばなということを願っておりますが、いかがですか、何かないですか、一言。二村先生。よかったら発言していただけますか。昨日議決をいただいたので。

## 二村委員

では、せっかくなので一言話をさせていただけたらと思っております。

先ほど、藤城会長とのお話でもありましたが、それに関連して、昨日だったかテレビでこのコロナ禍の中で社員の方がクビになった。働いている方がクビになったのがどれくらいいたかという話が出まして、全国で110万人くらいの方がこのコロナによって職を失ったというように言っております。

そのうちのほとんどが、いわゆる派遣であったり、パート、アルバイトであったというふうに言っていました。110万人の約100万人くらいがそういった方々だったと。驚くべきはその100万人のうちのもう8割以上の方が女性であったというように統計が出ているそうです。それはテレビの報道だったか確実ではありませんけれども、それほど、今、女性の方の働く場所がなくなっているということが生じてきている。やはり今後、今まではコロナ禍の中で何とか踏みつないでいった方が多いのですが、ここまで長期化していくと子どもを抱えている、特に女性、シングルの方を中心に、やはり先ほどのお話でもあったかもしれませんが、家庭が崩れていく可能性が非常に高いということで、今日はいろいろな分野の方がお見えですので、また市内おける状況等、当局のほうに市のほうに伝えていただきながら、また当局におかれましては、これ以上に、今以上に新しい施策を打っていかないと、子どもたちの生命が守られない状況が発生するというのを御指摘をさせていただけたらと思っております。

また合わせて、男性においても残業がなくなったり、自宅待機が続いて、家のローンが払えない、そういった方も耳にしております。そうしますと必然的に住む場所すら失っていくという、そういった状況も生まれてくるわけでありまして、そういった補助政策等も必要になっていくのかなと。

そのような中、最後にお話に出てきましたけれども、新生児の臨時特別給付金の10万円をこれから生まれてくる子どもたちに渡していくということは、私は豊橋市は一步踏み込んだ非常にいい施策を行っていただいたかなと思っております。当然、4月28日の境に10万円を生まれていたらもらえたのに、その翌日に生まれた子はもらえない、ちょっと不公平だなと思ったかもしれませんが、今年度内のことですので、年度内で終わってしまいますけれども、今年度に生まれてくる子どもには一律10万円が給付されるということで、ぜひともこういった施策を来年度以降も別の施策として子どもたちに何とかして向き合った施策を提案していただけたらありがたいと思っております。

それと同時に、これも先ほど会長のほうからお話がありましたけれども、子どもに対する子育て

てや教育にやはりもっと予算をつぎ込むべきだと、承認していくのは私たち議員の仕事ではあるのですけれども、やはり何かにつけて予算が限られていると思っております。部活の経費においても、教員の過労が問題視される中で致し方なくなっていく部分はありますけれども、残された子どもがどうなるか、そんなことも考えていくと、やはりもっと、教員に代わる第三者をきちんと雇って学校教育の現場に送り込んでいく、そんなような施策も間違いなく必要ですので、そういったことも、私ども議員も今日は傍聴でも何名か来ておりますけれども、一丸となって支援していきたいと思っておりますので、またいろいろな現場見ておりますので、長くなりましたが、ありがとうございました。

藤城会長

ありがとうございました。

心強いバックアップを保証していただきましたので、ぜひそれぞれの部署の課長さん方、予算要求をどんどんしていただいて、より子どもたちが幸せになるように努めていただければなとこんなことを感じます。

予定をしておりました時間、最長でも11時ぐらいにはということがございました。本来であるならば本当に皆さんに一言でも発していただきたいというのが私の願いなのですが、今のような環境下ではなかなか早く終わるということも必要なことかとのように思いますので、最後のその他のところに入っていきますが、特にその他何かなければなのですが、吉田委員、よかったですね、今日は発言いただけないのかとずっと不安に思っておりました。

吉田委員

ゆずり葉の吉田と申します。よろしくお願ひします。

先日、東三河県庁で会議を行いました、そちらでいただいた資料で、東三河が県内で一番貧富の差がないということですが、実際にではどの程度貧困率が増えたのか、みたいと感じるのかという話だけでも、あまり実感がないのですねという話だったので。

貧困率が高いというのどの程度のものなのか、あるいは自治体が何かしら理由があってそういうことになっているのかということにちょっと調べていただいて、見えてくる部分があると思いますので、そういった内容により、今お示しいただいた制度の内容の中で、例えば重点的に飲み込まなければいけないことというのが見えてくると思いますので、そういったものがあるのではないかと、次回の時まで提言していただきたいなということでございます。

先ほど、保育園の希望の園に入れないというような声も私もたくさん聞きますけれども、求む保育園に入れないということは、求められる保育園に何かがあるということですので、そこはいらっしゃるので大変失礼なのですが、企業努力として、どうしてそこが求められるのかということが分かれば、ほかの求められないといたら失礼なのですが、普通に入れる保育園のほうになるべくなら協議いただくと同じようなレベルで学校と同じように、まあ校区に行ってもいいなとか、そういうところに繋がっていけるんじゃないかなと思うので、お願いできたらと思います。

最後の一点は出生率が高くないというもので、私、どこに行ってもお話ししているんですけども、やはりお母さんの働き方の改革というのも、今日も企業の方がいらっしゃいますけれども、どうやって女性が働けるかということ、やはり中小企業が多い中で、女性の働き方をどうするかとかということ、ぜひ検討くださいと私たちはいろいろなところで申し上げていますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

#### 藤城会長

ありがとうございました。私のこともちょっと言っていただきましたけれども、また中田課長と相談をさせていただきながら、今も豊橋もっともっと幼稚園協会とか保育協会さんとか認定こども園とかいろいろなものがありますけれども、そのようなこと全部ひっくるめて一同でお互いに現場を見合ってスキルアップしていけるような、そのような機会を作りたいということは課長とは前々から話をしているところでもありますので、私たち自身がそのような保育関係で仕事している者同士がやはりもっともっと意識を高めていかなくてはいけないというのは、自戒の念をこめて聞かせていただきました。ありがとうございました。

それではほかにございませんでしたら、事務局のほうにマイクを戻させていただこうかと思いますがいかがでしょうか。よろしいですかね。

連絡事項ありましたらどうぞ。

#### 司会

本日は限られた時間の中で、本当にたくさんの貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。新型コロナウイルスの関係が日々刻々と変化しておりまして、そのような状況を注視しながら、私ども緊張感を持っていろいろな事業を本当に必要なものはやっていかなくてはいけないということで、進めて行きたいと思っております。

本日は本当にありがとうございました。

#### 事務局

事務局からのお知らせですけれども、本日出席していただきました委員の皆さんへの謝礼のほうを御指定の口座に後日振り込みさせていただきますので、御確認をお願いいたします。

それから子ども・子育て会議、今年度、本日も含めまして2回の開催を予定しております。次回の開催予定は来年2月頃予定をしておりますので、またその時に通知を差し上げますのでよろしくをお願いいたします。

#### 藤城会長

ありがとうございました。予定した時間が少し過ぎてしまいましたけれども、それではこれをもちまして令和2年度の第1回の豊橋市子ども・子育て会議を終了させていただきます。

次回、今お知らせしましたように2月を予定しております。何か臨時のものがあればまた開催するかもしれませんが、予定としては2月を予定しておりますので、また御案内が行きましたらよろしくお願ひしたい、このように思います。

どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。